

「建設業安全衛生管理研修会」 開催のご案内

(鳥取県の加点予定研修 及び CPDS承認研修)

(一社)鳥取県労働基準協会東部支部

建設業の場合、多くの就業者が働く場は建設現場であり、そこでは一定の工期の中で複数の事業者が混在し、日々人員が入れ替わりながら仕事が進められます。そして、建設工事従事者の多くがストレスを受ける場は建設現場です。



一方、労働災害発生原因を探ると、メンタルヘルス対策は不安全行動の防止に効果的であり、労働災害ゼロを目指すにはメンタルヘルス対策が必要不可欠という結論が見えてきます。そのため建設現場でのメンタルヘルス対策の取組方法を知ることが求められます。



また、仮に建設現場で被災者が発生した場合などには、救命のための必要かつ適切な初期対応により被害の程度を最小限にとどめることも求められます。

今般、当協会東部支部で建設業を営まれる事業場を対象として、これらの内容を盛りこんだ研修会を下記のとおり実施することとしましたので、受講を検討いただきますようご案内いたします。

なお、この研修会は、鳥取県の加点予定研修として登録いただいておりますので、また全国土木施工管理技士連合会の継続学習制度 (CPDS) のプログラム承認 (2unit) をいただいておりますので、受講される方には、CPDS 技術者証または運転免許証など、本人確認ができるものをお持ちいただく必要がございます。

記

1 日 時 平成30年11月14日 (水) 13時15分 から 16時45分

2 場 所 鳥取県労働基準協会会館 2階 (鳥取市若葉台南1丁目17番地)

3 研修内容

- (1) 被災・発症状況ごとの「救急車到着までに行うべきこと・行ってはならないこと」及び「現場で行う救急救命の手法体験」 (13:15から14:45)

講師 日本赤十字社 鳥取県支部



- (2) 建設現場におけるメンタルヘルス対策について (14:45から16:15)

講師 落合 正典 氏 (元 広島中央労働基準監督署長)

- (3) 確認テスト

(16:15から16:45)

- 4 受講料 労働基準協会員事業場 1人 4,000円
非労働基準協会員事業場 1人 6,000円

* 受講料には、研修用資料等の費用を含みます。

- 5 申込方法 下記の受講申込書に受講料を添えて当協会東部支部（鳥取市若葉台南1丁目17番地）へ申し込み下さい。郵送又はFAX(0857-52-5061)でも受け付けますが、その場合、受講料は開催日の7日前までに現金書留による送金または下記の銀行口座へ振込みをお願いします。

振込先 鳥取銀行鳥取支店 普通預金 口座No.0051204
名義人 (一社)鳥取県労働基準協会東部支部

- 6 申込期限 平成30年11月6日(火)まで

7 その他

- (1) 鳥取県の加点予定研修として登録していただいておりますので、研修終了後に確認テストを受けていただきます。その結果とともに鳥取県へ報告をし、その後に「加点対象」とするかどうかの結果が通知されます。加点対象とされた場合に、受講者の皆様には終了テストの結果、合格基準に達した方に「加点研修としての研修受講修了者」とされたことを連絡いたします。

なお、加点対象とされるための条件の一つに「受講者数」の最低基準が設定されています。受講者数がこの基準に満たない場合には加点対象として承認されない場合があります。あらかじめご承知おきください。

- (2) 全国土木施工管理技士連合会の継続学習制度(CPDS)のプログラム申請の対象研修の「受講証明書」を交付いたしますので、受講証明書が必要な方はCPDS技術者証、運転免許証等の本人確認ができるものを、当日、必ずお持ちください。

- (3) 研修開始時刻までに労働基準協会会館においでください。駐車場は会館駐車場に約30台分が駐車できます。会館駐車場が満車の場合に限って、右地図のP1、P2駐車場をご利用ください。



(本研修会の照会先電話番号 0857-52-5060)

